

離床センサーは正しく作動していますか？

～当たり前が当たり前であることの重要性～

施設名：鹿児島県 サンセリテのがた

発表者：上村 恭一

共著者：春別府 稔仁 山口 翔平

背景

2025年には高齢者の5.4人に1人が認知症になると予測され、認知症ケアにおける老健の役割は大きい。当施設では認知症者に多い転倒事故の予防策の一つとして離床センサー（以下“センサー”）を設置している。センサーは要介護者の安全確保や健康管理に有効であり、監視における介護スタッフの負担軽減など、業務の効率化にも有用である。一方でセンサーの誤作動（以下“誤作動”）や転倒の誤検知による虚偽警告のため職員の負担が増加し、本来の緊急時対応能力が低下する可能性もある。またセンサーへの過度の依存による見過ごしや、警告の見逃しも散見される。当施設では誤作動のためセンサーが見守りの一助にならず、防げる転倒事故を防げなかった事例を複数経験した。

目的

当施設ではセンサーの使用にあたり、令和4年4月30日まで、利用者ごとに記録表を設け、毎日の利用者の移乗介助時にセンサーの作動状態を確認し、誤作動の有無を記録表へ記入していた。しかし確認忘れや記入漏れのため情報が共有されず、誤作動への対応も不十分だったため、センサーが有効活用されなかった。また職員のセンサーへの依存が強くなり、思い込みによる油断が生じ、事故予防への意識が薄れ、見守り体制そのものがおろそかになっていた。そこで令和4年5月1日から、利用者ごとの記録表を1冊の管理記録簿に集約し、さらにセンサーの作動状態を確認する専任職員を選定した。専任職員は毎日作動状態を確認し管理記録簿へ記入すると同時に、介護リーダーまたは所属長へ報告し、リーダーは現場職員へ情報を伝達するなどの対策を講じた。本研究は誤作動により発生する事故の状況把握と予防対策の検討を目的として実施した。

方法

毎日の利用者の移乗介助時にセンサーの作動状態を確認し、利用者ごとの記録表に誤作動の有無を記録していた令和3年5月1日から令和4年4月30日の12カ月間（以下、旧対応）と、作動状態を毎日定期的に確認する専任職員を選定し、作動状態の管理記録簿への記入、誤作動確認時の介護リーダーまたは所属長への報告、現場職員への伝達を行った令和4年5月1日から令和5年4月30日の12カ月間（以下、新対応）における、ヒヤリハット報告数と事故件数について比較検討した。

結果・考察

旧対応では総事故件数 25 件、ヒヤリハット 2 件、誤作動による事故 6 件（事故全体の 24%）で、誤作動の確認・記入漏れは 200 件/12 カ月だった。新対応では総事故件数 38 件、ヒヤリハット 8 件、誤作動による事故 0 件（0%）、誤作動の確認・記入漏れは 69 件/12 カ月だった。誤作動の確認・記入漏れと事故件数は新対応で優位に減少した。誤作動対策の充実により、事故の予防効果が上がり、職員の事故予防に対する意識も向上したことがわかる。専任職員による誤作動の確認、管理記録簿記入、リーダーへの報告、現場への伝達など、誤作動対策の充実化によって、事故予防効果は増大し、さらに見守りの人出が減り職員の労務負担が軽減し業務の効率化が図られた。介護業務においてセンサーが有用であることは、言わずもがなであり、正しく作動させることは当然の事である。業務において当たり前が当たり前でないために生じる不利益は無視できず、当たり前が維持されなければ、有用性は著しく低下することを改めて認識した。

結語

センサーは誤作動を起こすものと認識し、適切な管理の下で、正しく使用されなければならない。正しく使用してこそ、その有用性が保持される。業務における当たり前は、常に当たり前であり続けることが極めて重要である。